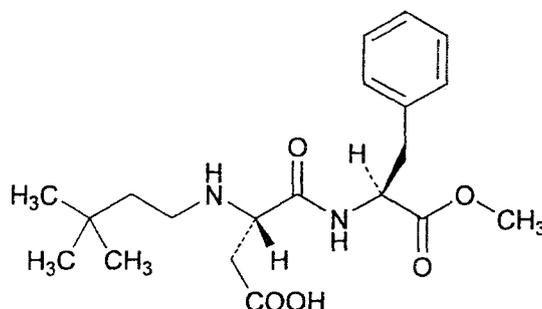


## 成分規格案

ネオテーム

Neotame

 $C_{20}H_{30}N_2O_5$ 

分子量 378.46

Methyl *N*-(3,3-dimethylbutyl)-*L*- $\alpha$ -aspartyl-*L*-phenylalaninate

[165450-17-9]

含 量 本品を無水物換算したものは、ネオテーム ( $C_{20}H_{30}N_2O_5$ ) 97.0~102.0%を含む。

性 状 本品は、白~灰白色の粉末である。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の臭化カリウム錠剤法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験 (1) 比旋光度  $[\alpha]_D^{20} = -40.0^\circ \sim -43.4^\circ$  (0.25 g, 水, 50 ml, 無水物換算)

(2) 液性 pH 5.0~7.0 (1.0g, 水 200ml)

(3) 鉛 Pbとして1  $\mu$ g/g以下

本品 10.0g を量り、白金製又は石英製のるつぼに入れ、硫酸少量を加えて潤し、徐々に加熱してできるだけ低温でほとんど灰化した後、放冷し、更に硫酸 5 ml を加え、徐々に加熱して 450~550°C で灰化するまで強熱する。残留物に少量の硝酸 (1→150) を加えて溶かし、更に硝酸 (1→150) を加えて 10ml とし、検液とする。鉛試験法第 1 法により試験を行う。

(4) ヒ素  $As_2O_3$ として4  $\mu$ g/g以下 (0.50g, 第 1 法, 装置 B)

(5) *N*-(3,3-ジメチルブチル)-*L*- $\alpha$ -アスパルチル-*L*-フェニルアラニン 1.5%以下

定量法の A 液を検液とする。別に *N*-(3,3-ジメチルブチル)-*L*- $\alpha$ -アスパルチル-*L*-フェニルアラニン (あらかじめ本品と同様の方法で水分を測定しておく) 約 0.03g を精密に量り、定量法中の移動相と同一組成の液に溶かして正確に 50ml とする。この液 10ml を正確に量り、移動相と同一組成の液を加えて正確に 100ml とし、標準原液とする。標準原液 2, 10, 25, 50ml を正確に量り、それぞれに移動相と同一組成の液を加えて正確に 100ml とし、標準液とする。検液、標準液及び標準原液をそれぞれ 25  $\mu$ l ずつ量り、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行う。標準液及び標準原液の *N*-(3,3-ジメチルブチル)-*L*- $\alpha$ -アスパルチル-*L*-フェニルアラニンのピーク面積を測定し、検量線を作成する。次に、検液の *N*-(3,3-ジメチルブチル)-*L*-

$\alpha$ -アスパルチル-L-フェニルアラニンのピーク面積を測定し、検量線から検液中の *N*-(3,3-ジメチルブチル)-L- $\alpha$ -アスパルチル-L-フェニルアラニンの量 *W* (mg/ml) を求め、次式により *N*-(3,3-ジメチルブチル)-L- $\alpha$ -アスパルチル-L-フェニルアラニンの含量を求める。

*N*-(3,3-ジメチルブチル)-L- $\alpha$ -アスパルチル-L-フェニルアラニンの含量

$$= \frac{W \text{ (mg/ml)}}{\text{無水物換算した試料の採取量 (g)}} \times 5 \quad (\%)$$

操作条件 定量法の操作条件を準用する。ただし、流量は、*N*-(3,3-ジメチルブチル)-L- $\alpha$ -アスパルチル-L-フェニルアラニンの保持時間が約4分になるように調整する。

(6) その他の不純物 2.0%以下

定量法のA液及び標準液を検液及び標準液とし、それぞれ 25  $\mu$ l ずつ量り、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行う。検液のネオテーム、*N*-(3,3-ジメチルブチル)-L- $\alpha$ -アスパルチル-L-フェニルアラニン及び溶媒以外のピークの合計面積 *A*<sub>sum</sub> 及び標準液のネオテームのピーク面積 *A*<sub>s</sub> を測定し、次式によりその他の不純物の量を求める。ただし、面積測定範囲は、ネオテームの保持時間の1.5倍までとする。

その他の不純物の量

$$= \frac{\text{無水物換算したネオテーム標準品の採取量 (g)}}{\text{無水物換算した試料の採取量 (g)}} \times \frac{A_{\text{sum}}}{A_{\text{s}}} \times 100 \quad (\%)$$

操作条件

定量法の操作条件を準用する。

水分 5.0%以下 (0.25 g, 直接滴定)

強熱残分 0.2%以下 (1 g, 800°C, 1時間)

定量法 本品約 0.1 g を精密に量り、移動相と同一組成の液に溶かして正確に 50 ml とし、A液とする。A液 25 ml を正確に量り、移動相と同一組成の液を加えて正確に 50 ml とし、検液とする。別に定量用ネオテーム (あらかじめ本品と同様の方法で水分を測定しておく) 約 0.05g を精密に量り、移動相と同一組成の液に溶かして正確に 50 ml とし、標準液とする。検液及び標準液をそれぞれ 25  $\mu$ l ずつ量り、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行う。検液及び標準液のネオテームのピーク面積 *A*<sub>T</sub> 及び *A*<sub>S</sub> を測定し、次式により含量を求める。

ネオテーム (C<sub>20</sub>H<sub>30</sub>N<sub>2</sub>O<sub>5</sub>) の含量

$$= \frac{\text{無水物換算した定量用ネオテームの採取量 (g)}}{\text{無水物換算した試料の採取量 (g)}} \times \frac{A_{\text{T}}}{A_{\text{S}}} \times 200 \quad (\%)$$

操作条件

検出器	紫外吸光光度計（測定波長 210nm）
カラム充てん剤	5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲル
カラム管	内径 4.6 mm，長さ 10 cm のステンレス管
カラム温度	45℃付近の一定温度
移動相	1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム 3.0 g を水 740 ml に溶かし，トリエチルアミン 3.8 ml を加え，リン酸で pH を 3.5 に調整した後，更に水を加えて 750 ml とする。この液にアセトニトリル 250 ml を加え，リン酸で pH を 3.7 に調整する。
流量	ネオテームの保持時間が約 12 分になるように調整する。

## 試薬・試液

### *N*-(3,3-ジメチルブチル)-L-α-アスパルチル-L-フェニルアラニン

*N*-[*N*-(3,3-ジメチルブチル)-L-α-アスパルチル]-L-フェニルアラニンを見よ。

*N*-[*N*-(3,3-ジメチルブチル)-L-α-アスパルチル]-L-フェニルアラニン C<sub>19</sub>H<sub>28</sub>N<sub>2</sub>O<sub>5</sub> 主としてネオテームをアルカリ条件下で加水分解して得られる。本品は白～灰白色の粉末である。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の臭化カリウム錠剤法により測定するとき，3,290 cm<sup>-1</sup>，3,150 cm<sup>-1</sup>，2,960 cm<sup>-1</sup>，1,690 cm<sup>-1</sup>，1,560 cm<sup>-1</sup>，750 cm<sup>-1</sup> 及び 700 cm<sup>-1</sup> のそれぞれの付近に吸収帯を認める。

純度試験 類縁物質 本品約 0.1 g を「ネオテーム」の定量法中の移動相と同一組成の液 100 ml に溶かし，検液とする。この液 1ml を正確に量り，移動相と同一組成の液を加えて正確に 100 ml とし，比較液とする。検液及び比較液をそれぞれ 25 μl ずつ量り，次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行い，ピーク面積を測定するとき，検液中の主ピーク以外のピーク面積の合計は，比較液の主ピーク面積より大きくない。ただし，面積測定範囲は，溶媒ピークの後ろから主ピークの保持時間の 5 倍までとする。

操作条件 「ネオテーム」の定量法の操作条件を準用する。ただし，流量は，*N*-(3,3-ジメチルブチル)-L-α-アスパルチル-L-フェニルアラニンの保持時間が約 4 分になるように調整する。

強熱残分 0.2% 以下

トリエチルアミン (C<sub>2</sub>H<sub>5</sub>)<sub>3</sub>N 無色澄明の液で、強いアミン臭がある。メタノール、エタノール (95) 又はジエチルエーテルと混和する。

比重  $d_4^{25}$  : 0.722~0.730

沸点 89~90°C

1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム C<sub>7</sub>H<sub>15</sub>NaO<sub>3</sub>S 本品は、白色の結晶又は結晶性の粉末である。

含量 98.0%以上

純度試験 溶状 本品 1.0 g を水 10 ml に溶かすとき、液は無色透明である。

乾燥減量 3.0%以下 (1 g, 105°C, 3 時間)

定量法 乾燥した本品約 0.4 g を精密に量り、水 50 ml に溶かし、カラムクロマトグラフィー用強酸性イオン交換樹脂 (425~600 μm, H 型) 10 ml を内径 9 mm, 高さ 160 mm のクロマトグラフ管に充てんしたクロマトグラフ柱に入れ、1 分間約 4 ml の速度で流す。次にクロマトグラフ柱を水 150 ml を用いて 1 分間約 4 ml の速度で洗う。洗液を先の流出液に合わせ、0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液で滴定する (指示薬 プロモチモールブルー試液 10 滴)。終点は、液の色が黄色から青色に変わるときとする。

0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液 1 ml = 20.23 mg C<sub>7</sub>H<sub>15</sub>NaO<sub>3</sub>S

ネオテーム, 定量用 C<sub>20</sub>H<sub>30</sub>N<sub>2</sub>O<sub>5</sub> 主としてアスパルテームと 3,3-ジメチルブチルアルデヒドとの一段階反応で得られる。本品は白~灰白色の粉末である。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、3,320 cm<sup>-1</sup>, 2,960 cm<sup>-1</sup>, 1,730 cm<sup>-1</sup>, 1,690 cm<sup>-1</sup>, 1,590 cm<sup>-1</sup>, 1,210 cm<sup>-1</sup>, 760 cm<sup>-1</sup> 及び 700 cm<sup>-1</sup> のそれぞれの付近に吸収帯を認める。

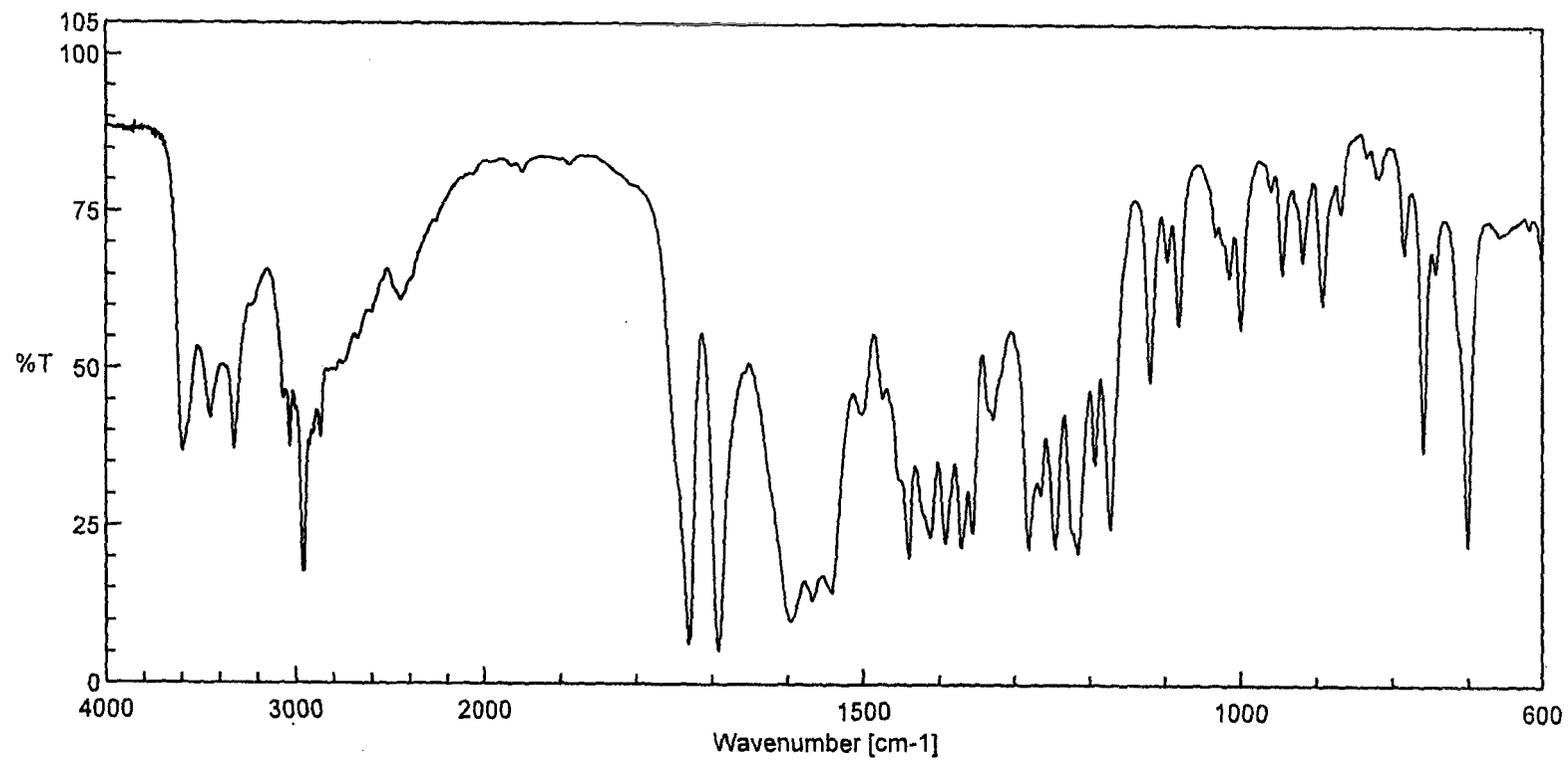
純度試験 類縁物質 本品約 0.1 g を「ネオテーム」の定量法中の移動相と同一組成の液移動相 100 ml に溶かし、検液とする。この液 1 ml を正確に量り、移動相と同一組成の液を加えて正確に 100 ml とし、比較液とする。検液及び比較液をそれぞれ 25 μl ずつ量り、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行い、ピーク面積を測定するとき、検液の主ピーク以外のピークの合計面積は、比較液の主ピーク面積より大きくない。ただし、面積測定範囲は、溶媒ピークの後ろから主ピークの保持時間の 1.5 倍までとする。

操作条件 「ネオテーム」の定量法の操作条件を準用する。

#### 定量用ネオテーム

ネオテーム, 定量用を見よ。

ネオテーム



## ネオテーム規格設定の根拠

## 含 量

JECFA は 97.0～102.0% (無水物換算) を規格値としている。一方、FCC は 97.0～102.0% (乾燥物換算) を規格値としている。しかし、FCC には乾燥減量に係る規格はなく、水分に係る規格が設定されていることから、無水物換算を意味するものと考えられる。そこで、本規格案では「無水物換算したものは、ネオテーム (C<sub>20</sub>H<sub>30</sub>N<sub>2</sub>O<sub>5</sub>) 97.0～102.0%を含む」を採用した。

## 性 状

FCC は「白色～灰白色の粉末」及び溶解性 (水にやや溶けにくく、アルコールに溶けやすい) 並びに液性 (0.5%溶液, pH5.0～7.0) を規定している。一方、JECFA は「白色～灰白色の粉末」を規格とし、溶解性を確認試験に、液性を純度試験に規定している。本規格案では、IR による確認試験を規定しており、「溶解性」による確認試験の必要性は低いことから採用しない。また、液性を純度試験に規定することとし、性状は、「本品は白～灰白色の粉末」とした。

## 確認試験

JECFA 及び FCC ではいずれも IR (臭化カリウム錠剤法) を規定していることから、本規格案でも IR (臭化カリウム錠剤法) を採用した。

## 純度試験

- (1) 比旋光度 JECFA の規格は「 $[\alpha]_D^{20} = -40.0^\circ \sim -43.3^\circ$  (無水物換算)」であり、FCC の規格では「 $[\alpha]_D^{20} = -40.0^\circ \sim -43.4^\circ$  (乾燥物換算)」である。本規格案では FCC の規格値を採用した。ただし、水分補正については含量の項と同様の理由から、「 $[\alpha]_D^{20} = -40.0^\circ \sim -43.4^\circ$  (無水物換算)」とした。
- (2) 液性 FCC では性状に規定されているが、JECFA では純度試験に規定されている。本規格案では JECFA に倣い「pH 5.0～7.0 (1.0g, 水 200ml)」を採用した。
- (3) 鉛 JECFA 及び FCC では規格値を Pb として 1 mg/kg 以下としていることから、本規格案では「Pb として 1.0 µg/g 以下」とした。
- (4) ヒ素 ヒ素の混入する可能性がほとんどないことから、JECFA 及び FCC の規格においてヒ素の規格は設定されていない。しかし、本規格案では他の甘味料の規格に準じ「As<sub>2</sub>O<sub>3</sub> として 4.0 µg/g 以下」を採用した。
- (5) N-(3,3-ジメチルブチル)-L-α-アスパルチル-L-フェニルアラニン JECFA 及び FCC での規格値は 1.5%以下である。本規格でも「1.5%以下」とした。
- (6) その他の関連物質 JECFA 及び FCC での規格値は 2.0%以下である。本規格でも「2.0%以下」とした。

## 水 分

JECFA 及び FCC での規格値は 5.0%以下である。本規格でも規格値を「5.0%以下」とした。

## 強熱残分

JECFA 及び FCC での規格値は 0.2%以下である。本規格でも「0.2%以下」とすることが妥当として採用した。

## 定量法

JECFA 及び FCC では液体クロマトグラフィーにより含量測定を行っている。液体クロマトグラフィーは精度が高く、広く普及しており、実務的にも測定機器を含めた測定環境に問題がないことから採用した。ただし、移動相の調製法については JECFA の調製法を採用した。

本規格では採用しなかった試験方法及び項目

## 融解範囲

液体クロマトグラフィーが広く普及しており、実務的にも測定機器を含めた測定環境に問題が無いことから、本規格案においては、本品の定量法及び不純物の定量法として液体クロマトグラフィーを採用した。不純物の数値化が難しい融解範囲の重要性は低いことから採用しないこととした。

## ネオテームの規格案及び国際規格との比較

	規格項目	本規格案	JECFA	FCC
含量		97.0~102.0% (無水物換算)	97.0~102.0% (無水物換算)	97.0~102.0% (乾燥物換算)
性状	外観	白~灰白色の粉末	白色~灰白色の粉末	白色~灰白色の粉末
	溶解性	設定せず	—	水にやや溶けにくく, アルコール及び酢酸エ チルに溶けやすい
	液性	(純度試験に設定)	—	pH5.0~7.0 (0.5%水溶液)
確認試験	赤外吸収 スペクトル	臭化カリウム錠剤法 参照スペクトルと比較	臭化カリウム錠剤法 参照スペクトルと比較	臭化カリウム錠剤法 参照スペクトルと比較
	溶解性	設定せず	水にやや溶けにくく, アルコールに溶けやす い	—
純度試験	比旋光度	-40.0° ~ -43.4° (0.25g, 水, 50ml, 無水物換算)	-40.0° ~ -43.3° (0.5%水溶液, 無水物換算)	-40.0° ~ -43.4° (250mg, 水, 50ml, 乾燥物換算)
	液性	pH5.0~7.0 (1.0g, 水 200ml)	pH5.0~7.0 (0.5%水溶液)	—
	鉛	1 µg/g 以下	1 mg/kg 以下	1 mg/kg 以下
	ヒ素	As <sub>2</sub> O <sub>3</sub> として4 µg/g 以下	—	—
	ジメチルアチ ルアスパルチル フェニアラニン	1.5%以下	1.5%以下	1.5%以下
	その他の 関連物質	2.0%以下	2.0%以下	2.0%以下
	融解範囲	設定せず	81~84℃	—
水分		5.0%以下 (0.25g, 直接滴定)	5.0%以下 (0.025g, 電量滴定法)	5.0%以下 (0.025g, 電量滴定法)
強熱残分		0.2%以下	0.2%以下	0.2%以下

## 答申（案）

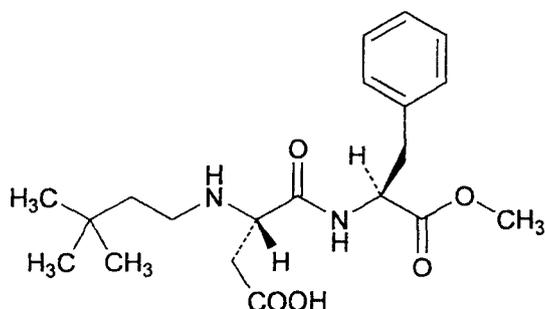
ネオテームについては、食品添加物として人の健康を損なうおそれはないことから、指定することは、差し支えない。

なお、指定に当たっては、以下のとおり成分規格を設定することが適当である。

## 成分規格

ネオテーム

Neotame



$C_{20}H_{30}N_2O_5$

分子量 378.46

Methyl *N*-(3,3-dimethylbutyl)-L-aspartyl-L-phenylalaninate

[165450-17-9]

含 量 本品を無水物換算したものは、ネオテーム ( $C_{20}H_{30}N_2O_5$ ) 97.0～102.0%を含む。

性 状 本品は、白～灰白色の粉末である。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の臭化カリウム錠剤法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験 (1) 比旋光度  $[\alpha]_D^{20} = -40.0^\circ \sim -43.4^\circ$  (0.25 g, 水, 50 ml, 無水物換算)

(2) 液性 pH 5.0～7.0 (1.0g, 水 200ml)

(3) 鉛 Pbとして1  $\mu\text{g/g}$  以下

本品 10.0g を量り、白金製又は石英製のるつぼに入れ、硫酸少量を加えて潤し、徐々に加熱してできるだけ低温でほとんど灰化した後、放冷し、更に硫酸 5ml を加え、徐々に加熱して 450～550℃で灰化するまで強熱する。残留物に少量の硝酸 (1→150) を加えて溶かし、更に硝酸 (1→150) を加えて 10ml とし、検液とする。鉛試験法第1法により試験を行う。

(4) ヒ素  $As_2O_3$ として 4  $\mu\text{g/g}$ 以下 (0.50g, 第1法, 装置B)

(5) *N*-(3,3-ジメチルブチル)-*L*- $\alpha$ -アスパルチル-*L*-フェニルアラニン 1.5%以下

定量法のA液を検液とする。別に *N*-(3,3-ジメチルブチル)-*L*- $\alpha$ -アスパルチル-*L*-フェニルアラニン (あらかじめ本品と同様の方法で水分を測定しておく) 約 0.03g を精密に量り, 定量法中の移動相と同一組成の液に溶かして正確に 50ml とする。この液 10ml を正確に量り, 移動相と同一組成の液を加えて正確に 100ml とし, 標準原液とする。標準原液 2, 10, 25, 50ml を正確に量り, それぞれに移動相と同一組成の液を加えて正確に 100ml とし, 標準液とする。検液, 標準液及び標準原液をそれぞれ 25  $\mu\text{l}$  ずつ量り, 次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行う。標準液及び標準原液の *N*-(3,3-ジメチルブチル)-*L*- $\alpha$ -アスパルチル-*L*-フェニルアラニンのピーク面積を測定し, 検量線を作成する。次に, 検液の *N*-(3,3-ジメチルブチル)-*L*- $\alpha$ -アスパルチル-*L*-フェニルアラニンのピーク面積を測定し, 検量線から検液中の *N*-(3,3-ジメチルブチル)-*L*- $\alpha$ -アスパルチル-*L*-フェニルアラニンの量  $W$  (mg/ml) を求め, 次式により *N*-(3,3-ジメチルブチル)-*L*- $\alpha$ -アスパルチル-*L*-フェニルアラニンの含量を求める。

*N*-(3,3-ジメチルブチル)-*L*- $\alpha$ -アスパルチル-*L*-フェニルアラニンの含量

$$= \frac{W \text{ (mg/ml)}}{\text{無水物換算した試料の採取量 (g)}} \times 5 \quad (\%)$$

操作条件 定量法の操作条件を準用する。ただし, 流量は, *N*-(3,3-ジメチルブチル)-*L*- $\alpha$ -アスパルチル-*L*-フェニルアラニンの保持時間が約4分になるように調整する。

(6) その他の不純物 2.0%以下

定量法のA液及び標準液を検液及び標準液とし, それぞれ 25  $\mu\text{l}$  ずつ量り, 次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行う。検液のネオテーム, *N*-(3,3-ジメチルブチル)-*L*- $\alpha$ -アスパルチル-*L*-フェニルアラニン及び溶媒以外のピークの合計面積  $A_{\text{sum}}$  及び標準液のネオテームのピーク面積  $A_s$  を測定し, 次式によりその他の不純物の量を求める。ただし, 面積測定範囲は, ネオテームの保持時間の1.5倍までとする。

その他の不純物の量

$$= \frac{\text{無水物換算したネオテーム標準品の採取量 (g)}}{\text{無水物換算した試料の採取量 (g)}} \times \frac{A_{\text{sum}}}{A_s} \times 100 \quad (\%)$$

操作条件

定量法の操作条件を準用する。

水分 5.0%以下 (0.25 g, 直接滴定)

強熱残分 0.2%以下 (1 g, 800°C, 1時間)

定量法 本品約 0.1 g を精密に量り，移動相と同一組成の液に溶かして正確に 50 ml とし，A液とする。A液 25 ml を正確に量り，移動相と同一組成の液を加えて正確に 50 ml とし，検液とする。別に定量用ネオテーム（あらかじめ本品と同様の方法で水分を測定しておく）約 0.05g を精密に量り，移動相と同一組成の液に溶かして正確に 50 ml とし，標準液とする。検液及び標準液をそれぞれ 25  $\mu$ l ずつ量り，次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行う。検液及び標準液のネオテームのピーク面積  $A_T$  及び  $A_S$  を測定し，次式により含量を求める。

ネオテーム ( $C_{20}H_{30}N_2O_5$ ) の含量

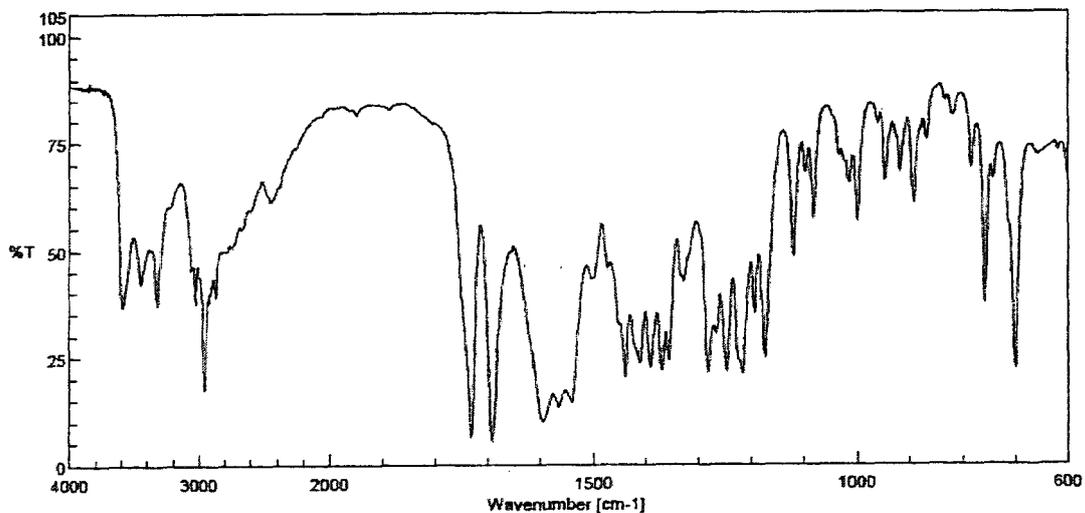
$$= \frac{\text{無水物換算した定量用ネオテームの採取量 (g)}}{\text{無水物換算した試料の採取量 (g)}} \times \frac{A_T}{A_S} \times 200 \quad (\%)$$

操作条件

検出器	紫外吸光光度計（測定波長 210nm）
カラム充てん剤	5 $\mu$ m の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲル
カラム管	内径 4.6 mm，長さ 10 cm のステンレス管
カラム温度	45°C 付近の一定温度
移動相	1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム 3.0 g を水 740 ml に溶かし，トリエチルアミン 3.8 ml を加え，リン酸で pH を 3.5 に調整した後，更に水を加えて 750 ml とする。この液にアセトニトリル 250 ml を加え，リン酸で pH を 3.7 に調整する。
流量	ネオテームの保持時間が約 12 分になるように調整する。

参照赤外吸収スペクトル

ネオテーム



(参考)

これまでの経緯

平成17年1月31日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに添加物の指定に係る食品健康影響評価について依頼
平成17年2月3日	第80回食品安全委員会(依頼事項説明)
平成17年7月22日	第23回食品安全委員会添加物専門調査会
平成17年8月30日	第24回食品安全委員会添加物専門調査会
平成18年1月19日	第28回食品安全委員会添加物専門調査会
平成18年5月31日	第32回食品安全委員会添加物専門調査会
平成18年9月7日	第158回食品安全委員会(報告)
～平成18年10月6日	食品安全委員会における国民からの意見聴取
平成18年10月13日	第37回食品安全委員会添加物専門調査会
平成18年10月19日	第164回食品安全委員会(報告)
	食品安全委員会より食品健康影響評価結果が通知
平成18年11月20日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成18年12月8日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会
平成19年3月20日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会
平成19年7月4日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会(平成18年12月8日開催)

[委員]

石田 裕美	女子栄養大学教授
小沢 理恵子	日本生活協同組合連合会くらしと商品研究室長
工藤 一郎	昭和大学薬学部教授
佐藤 恭子	国立医薬品食品衛生研究所食品添加物部第一室長
棚元 憲一	国立医薬品食品衛生研究所食品添加物部長
○ 長尾 美奈子	共立薬科大学客員教授
中澤 裕之	星薬科大学薬品分析化学教室教授
西島 基弘	実践女子大学生生活科学部食品衛生学研究室教授
堀江 正一	埼玉県衛生研究所水・食品担当部長
米谷 民雄	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
山川 隆	東京大学大学院農学生命科学研究科准教授
山添 康	東北大学大学院薬学研究科教授
吉池 信男	独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画評価主幹

(○：部会長)

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会(平成19年3月20日、7月4日開催)

[委員]

	石田 裕美	女子栄養大学教授
	井手 速雄	東邦大学薬学部教授
	井部 明広	東京都健康安全研究センター
	北田 善三	畿央大学健康科学部教授
	佐藤 恭子	国立医薬品食品衛生研究所食品添加物部第一室長
	棚元 憲一	国立医薬品食品衛生研究所食品添加物部長
○	長尾 美奈子	共立薬科大学客員教授
	堀江 正一	埼玉県衛生研究所水・食品担当部長
	米谷 民雄	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
	山内 明子	日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長
	山川 隆	東京大学大学院農学生命科学研究科准教授
	山添 康	東北大学大学院薬学研究科教授
	吉池 信男	独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画評価主幹

(○：部会長)

